

とうべつ

# 議会だより

No 149

平成19年6月1日発行



〈新議員全員集合・5月9日、初登庁 庁舎一階階段前〉

## 第1回 定例会

平成19年3月

新しい議会構成	2~3
議案審議	4~5
議会のうごき	6
平成19年度予算審査特別委員会	6
会派代表者質問	7~11
クエスチョン? 一般質問	12~17



# 議長に竹田和雄議員 副議長には高谷茂議員 を選出

町議会議員選挙後、初の臨時会が5月9日に招集されました。

初議会では、はじめに議長選挙、副議長選挙が実施され、指名推選により議長に竹田和雄（たけだ・かずお）氏（72歳・藤岱・8期目）、副議長には高谷茂（たかや・しげる）氏（55歳・栄町・4期目）が満場一致で選出されました。引き続き、議会運営委員会等新しい議会構成が決定いたしました。

なお、議長から議長就任の抱負を寄せていただきましたので、ご紹介します。

この度、統一地方議会議員改選後の初議会に於いて引き続き議長の要職に就任することになり、心機一転、深緑の季節から気持ちを引き締めてまいりたいと思っております。

北海道の市町村の財政状況は夕張市の財政破綻が象徴するように東京での景気回復は道民、町民の実感として伝わっていません。町民とともに歩む議会に

## 町民とともに歩む議会に

り、三月の定例会で議決を得ました。新メンバーによる当別町議会は、定数二十二名から五名減じた十七名となりましたが、厳しい町財政を好転させるべく、町民に選挙で選ばれた者として全力で町政執行に携わっていく、心づもりしております。

活動には逆風とありますが、町民、行政とともに厳しい時代を乗り越えるべく、少数精鋭で今まで以上に活発に議会活動に尽力し、皆様の意見を大切に議会会議規則にのっとり、議会運営を図ってまいりたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻を願ひ申し上げます。

当別町議会議長

竹田 和雄

そのため、本町においては、十九年度予算策定にあたり、町三役、町職員が期末手当の大幅削減をし、本町の厳しい財政運営に町民とともに協働し携わっている状況にあります。議会としても、この状況の中、議員の期末手当を大幅に削減、併せて、政務調査費を凍結すると云う決断に至

# 産業建設

## 常任委員会

【所管事項】経済部、建設水道部及び農業委員会の所管事項が該当します。



委員長  
**白木 和廣**  
58歳・スウェーデンヒルズ  
3期目



副委員長  
**市川 正**  
63歳・川下左岸  
3期目



委員  
**柏樹 正**  
59歳・美里  
9期目



委員  
**桐井 信征**  
66歳・太美南  
3期目



委員  
**岡野喜代治**  
61歳・川下右岸  
3期目



委員  
**小早川孝男**  
63歳・東裏  
2期目



委員  
**臼杵 英男**  
61歳・獅子内  
2期目



委員  
**洞内真由美**  
40歳・太美スターライト  
1期目

# 総務文教厚生

## 常任委員会

【所管事項】総務部、企画部、福祉部、住民環境部、教育委員会、出納室及び選挙管理委員会、監査委員の所管事項が該当します。



委員長  
**小野 広実**  
66歳・中小屋  
3期目



副委員長  
**石川 和栄**  
61歳・茂平沢  
2期目



委員  
**谷 茂**  
55歳・栄町  
4期目



委員  
**後藤 正洋**  
52歳・元町  
5期目



委員  
**島田 裕司**  
51歳・太美中央  
4期目



委員  
**神林 俊一**  
67歳・六軒町  
2期目



委員  
**桑内 雅彦**  
66歳・北栄町  
2期目



委員  
**稲村 勝俊**  
57歳・東裏  
2期目

町議会議員選挙後の初議会が5月9日に招集され、議長、副議長をはじめ、議会運営委員会や2つの常任委員会など新しい議会構成が決まりました。

# 議会運営

## 委員会

委員長	後藤 正洋	俊一
副委員長	神林 俊一	正
委員	柏樹 正	和栄
〃	小野 和栄	信征
〃	桐井 信征	喜代治
〃	岡野 喜代治	和廣
〃	白木 和廣	

# 議会広報

## 特別委員会

委員長	臼杵 英男	勝俊
副委員長	稲村 勝俊	雅彦
委員	桑内 雅彦	孝男
〃	小早川 孝男	和栄
〃	石川 和栄	真由美
〃	洞内 真由美	

# 会派構成表

緑風会	◎小野 広実
〃	竹田 和雄
〃	谷 茂
〃	島田 裕司
〃	白木 和廣
〃	神林 俊一
〃	小早川 孝男
〃	臼杵 英男
清流	◎後藤 正洋
〃	市川 正
〃	岡野 喜代治
〃	稲村 勝俊
公明党	◎桐井 信征
〃	石川 和栄

・◎は会派代表者  
・柏樹正議員、桑内雅彦議員、洞内真由美議員は個人となっています。

重点施策 コミュニティバスにつづき文化創造と情報発信拠点が始動！

# ふれあい倉庫 (当別赤れんが6号)

## 平成19年4月3日(火) オープン!!

議会を代表し祝辞を述べる竹田議長



三月定例議会で議論された  
再構築プランがまた一歩前進!



バンド演奏



絵画展示会



よさこい練習



くつろぎの空間

### 文化の拠点に!!

平成19年第1回定例会は、3月7日(水)40日まで、8日、10日、11日、13日、14日、15日、17日、18日は休会、19日(火)の日程で開催されました。初日には、泉亭町長と高橋教育長がそれぞれ平成19年度町政及び教育行政執行方針を行いました。これに対し5名の

議員が代表質問をしました。また、休会中に平成19年度当別町各会計予算審査特別委員会(桐井委員長)での集中審査し、採決の結果、提案議案すべてを原案のとおり可決しました。6名の議員が一般質問をしました。

本定例会では、危機的な財政状況を反映するように一般会計、六特別会計及び水道事業会計の実質(国営農業再編対策事業負担金の繰上償還金を除く)総額は前年を四・三%下回る一五六億円となり、実質一般会計は七年連続マイナスの緊縮予算編成で前年対比一・七%減の七九億円となり、平成二年度と同額の予算規模である。

議案についても、歳入・歳出に配慮した内容が多く、町長・助役・教育長の期末手当の減額、議会も議員提案により、三年連続で期末手当の削減を行った。

また、地方自治法の改正で、助役の名称変更に伴い、石狩北部地区消防事務組合、札幌広域圏組合、石狩教育研修センター組合の各々の規約の変更がいずれも原案のとおり可決された。

## 春の園遊会

天皇、皇后両陛下主催の「春の園遊会」が四月二十六日東京・赤坂御苑で催され、当別町議会議長の竹田和雄氏が夫人と共に招かれました。園遊会には他に閣僚や各界功勞者、地方自治体首長、全国の議会議長とその配偶者の計約二千人余りが出席し、道内の町村議会議長としましては、他に宗谷管内豊富町議会議長小室修一氏も出席しました。



### 前澤 昭治 議員 自治功勞者 受賞

平成十九年三月七日、第一回定例町議会議に先立ち平成十九年二月六日、全国町村議会議長会より自治功勞者として表彰を受けた前澤昭治議員に、表彰状の伝達が行われました。今回の表彰は、町村議會議員として十五年の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与された功績によるものです。長年のご苦勞に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

### 一般会計 増額補正

平成十八年度当別町一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ二百四十五万八千円増額し、これを可決。総額九十一億三千二百二十五千円となりました。歳入の主なものとしては、町民税法人所得割増、三千七百万、地方交付税増、千三百四万四千円、歳出の主なものとしては、国民健康保険特別会計繰出金増、二千六百八十九万円、老人保健特別会計繰出金増、四千九百九十九万二千円、介護保険特別会計繰出金増、三千五百五十六万六千円増、下水道事業特別会計繰出金増、二千九百円などを増額補正しました。

### 代表質問

定例会初日の町長・教育長の平成十九年度町政及び教育行政執行方針に対し、島田裕司議員（緑風会）、後藤正洋議員（清

### 一般質問

流）、桐井信征議員（公明クラブ）、堀梅治議員（日本共産党）、桑内雅彦議員（民主の会）の各会派代表者五名が代表質問を行いました。詳しくは7ページから11ページに掲載しています。

一般質問は三月十九日、二十日に行われました。白木和廣議員、小早川孝男議員、小寺和昭議員、柏樹正議員、石川和榮議員、堀梅治議員の六名が登壇し、町政を正しました。詳しくは12ページから17ページに掲載しています。

### 議員提案

議員提案第一号  
当別町議会議規則の一部を改正する規則の提出について  
提出者・高谷 茂  
議員提案第一号

当別町議会議員会条例の一部を改正する条例の提出について  
提出者・高谷 茂

議員提案第一号及び議員提案第二号は平成十九年度予算に関連があり、十九年度予算とともに一括平成十九年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託し、本会議での採決の結果可決。  
議員提案第一号及び第二号原案可決  
議員提案第三号  
当別町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について  
提出者・高谷 茂  
全会一致で可決。  
原案可決  
議員提案第四号  
平成十九年度における当別町議会議政務調査費の交付の特例に関する条例制定について  
提出者・高谷 茂  
全会一致で可決。  
原案可決

### 委員会報告

《総務常任委員会》  
「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に反対する陳情書  
堀議員が反対討論を行い、採決の結果賛成多数で委員会報告のとおり不採択になりました。  
《文教厚生常任委員会》  
安全・安心の医療と看護・介護の実現のため医師・看護師等の大幅増員を求める陳情書  
柏樹議員が反対討論を行い、採決の結果賛成多数で委員会報告のとおり不採択になりました。  
「石狩管内高校通学区域の拡大を行わず、学区変更については十分な検討期間を設けることを求める意見書」採択に関する陳情書  
委員会報告のとおり不採択になりました。  
《文教厚生常任委員会》  
福祉バス（研修バス）運行の存続を求める陳情書  
柏樹議員が反対討論を行い、採決の結果賛成多数で委員会報告のとおり不採択になりました。

議会選出監査委員に  
島田 裕司 議員



島田 裕司 議員

《第2回臨時会》  
議会議員から選任していただきました前澤昭治監査委員が、4月30日付けで議員退職。その後任に島田裕司議員が、満場一致の同意を得て選任されました。

一部事務組合  
派遣議員

札幌広域圏組合議員

竹田 和雄 議長

石狩西部広域水道企業団議員

高谷 茂副議長

後藤 正洋 議員

石狩北部地区消防事務組合議員

桐井 信征 議員

小早川孝男 議員

石狩教育研修センター組合議員

桑内 雅彦 議員

固定資産評価審査委員会委員

古谷陽一氏  
再任  
（中小屋 57歳）



五賀利雄氏  
選任  
（大美町 70歳）

固定資産評価審査委員会委員の古谷陽一氏は、平成19年3月21日をもって、任期満了となることから、再任について町長より提案があり、議会は満場一致で同意しました。また、渡邊仁志氏は、平成19年3月19日をもって任期満了となることから、五賀利雄氏を選任することについて町長から提案があり、議会は満場一致で同意しました。  
長年、固定資産評価審査委員会委員としてご活躍なされました渡邊仁志氏に心より感謝いたします。

議会のうづき  
（平成19年2月～5月）

5 5 5 5 2925249	4 13	3 16	3 129 16	3 7 7 1 20	3 22 2 2 2 2 2827284	2 8
第2回臨時会 議会広報特別委員会 産業建設常任委員会 総務文教厚生常任委員会	議会広報特別委員会	議会運営委員会 （15休会）	平成19年度当別町各会計予算審査特別委員会 （15休会）	議会運営委員会 （8、10、11、13、14、15、17、18休会）	第1回定例会 議会運営委員会 議会運営委員会 沖繩県北谷町議会・ 名寄市議会・会派来町 産業建設常任委員会 総務常任委員会 文教厚生常任委員会	沖繩県北谷町議会・ 名寄市議会・会派来町 産業建設常任委員会 総務常任委員会 文教厚生常任委員会

平成19年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

平成19年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成19年3月12日、13日、14日、16日の4日間にわたり、慎重審査の結果、次の意見を付していずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

記

地方経済情勢は依然として厳しい状況にあり、三位一体、道州制、権限移譲など、時代が急速に変化し続けている中、国の財政構造改革に伴う地方交付税の削減により、地方自治体は危機的な状況に陥り、疲弊した地域が増加の一途を辿っている状況の中で、当別町においても、例外ではなく、地方交付税の大幅削減や公債費の増加などの強い影響を受け、町財政は急激に悪化した。

町は、これらの現況を踏まえ、政策評価と予算編成の連動、事務事業など徹底した見直し、町民、行政が一体となって協働の精神に基づく精査・検討し、この難局を乗り越える方針を示した。

その結果、19年度予算は国営農業再編対策事業負担金に係る繰上償還額を除く実質予算額で、一般会計は18年度当初比11.7%減の79億5714万3000円で、他会計を含む総額は4.3%減の156億2544万

2000円となり、一般会計は7年連続マイナスで、70億円規模の予算は平成2年度以来の超緊縮予算編成となっている。

取り分け、19年度においては、18年度以上の職員期末・勤勉手当、町三役の期末手当等人件費における大幅な削減、更には、議会としてもこの財政難打開に向けて自ら痛みを課すため、議員期末手当削減、政務調査費凍結等2500万円以上の削減を行った予算編成であり、従来型見直しでは考えられない断行であることは評価できるが、公共施設使用料の値上げ等町民に一部負担増を求める施策が続く事から、住民負担の適正化の理解を得るため、あらゆる機会をとらえて周知及び説明を十分すると共に、町政執行に当たっては万全の体制で臨むべきである。

なお、19年度は、除排雪等の議論を通じて、協働の精神にもつながる自主性・自立性がより一層問われる年であり、再構築プラン達成に向け、各部局の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待にそよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成19年3月16日

議長 竹田 和雄 様

平成19年度当別町各会計  
予算審査特別委員会

委員長 桐井 信征

# 町長・教育長の平成19年度町政執行方針に対し 会派代表者5名が重点施策を正す。

(予算編成概要については、「広報とうべつ4月号」をご一読願います。)

## 代表質問

### 町長は次期の総合計画を どう考えているのか

島田 裕司 議員  
(緑風会)



#### 再構築プランと次期の 総合計画について

問 平成十九年度は次期総合計画の策定に着手することのことだが、町の財政状況や、再構築プランがまだ二年残っている今の時期に策定する必要はあるのか。町長の考えている次期の総合計画とはどんなイメージを持っているのか。又、平成二十

一年度以降も今と同様な再構築プランを引き続き策定する考えなのか伺う。

町長 地方自治法第二条四項に市町村は業務処理に当たり、議会の議決を経て、地域の総合的計画の行政運営のために基本構想を定めなければならないと規定されている。

第四次総合計画は来年二十一年に終わり、行財政システム再構築プランも二十一年に期間が満了する。行財政改革の中、行政運営の舵をうまく取るように、計画に空白期間があつてはならないので二十一年に終了後、直ちに二十一年から次期総合計画をスタートさせた。

次期総合計画は十年スパンの町政全般を視野に入れた構想で、前期は財政健全化に努め、後期は戦略的施策や事業に取り組む事とし、少子化対策や美しいまちづくり対策

に力を入れたい。計画策定にあたっては、早期からの住民参画と協働の考え方で策定を進めていきたい。

再構築プランの終了後も引き続き財政健全化に取り組み必要があるが、新たに再構築プランを策定する考えはない。新構想の基本計画部分に連動し財政健全化プランを別途定めていきたい。

#### 事務事業の 見直しについて

問 平成二十一年に向けて、現在の行政推進員制度を抜本的に見直すところがあるが、この制度を廃止し、新しい制度をつくるということなのか。

次に、除排雪制度の見直しについてだが、新年度においては、行政はこれら二十六の町内会との議論の経緯を踏まえ、補助するところには補助し、行政と住民の役割分担を明確にした中で、協働による除雪体制で臨んでいただきたい。さらに、除雪の委託方法についても検討すべきではないのか。

町長 行政推進員制度は町内会長さんが町から行政推進の仕事をお願いして、平成二十年度で廃止を前提に、地区に課長職以下の担当職員を配置し地域の実情、情報を吸収し、町内会活動に関心ある方と連携をとる。行政推進員というかた苦し

い名称でなく地域の行政サポーター的立場で役場の担当課長などと連絡を取り合いスムーズな形で行政と地域とが連携をとれるように、本年度は時間をかけ、住民と行政が一体となる情報のまちづくりをより一層推進したい。

除排雪は早い段階から見直しの議論をしており、除排雪作業のあり方は当別町雪対策町民協議会で行政指導型の除雪・排雪体制から、協働型への移行に協議を重ねてきました。大部分の住民は雪処理は従来どおり行政が行うべきと考えており、実際には住民の間に浸透していかなかった状況は行政の進め方にも十分だったと言えないこと

を率直に認めるところだが、除排雪住民説明会に九十%以上の方が足を運んでいただけなかったことは住民にも十二分に考えてもらわなければならない。

除排雪事業打合せ会議で今年度から地方交付税のさらなる大幅削減見通し等で財政状況が厳しくなり、除排雪費は大幅見直しが必要で生活道路の排雪費は予算計上でできなくなると申し上げて、排雪区域の二十六町内会が生活道路の排雪を自主的に取り組むための組織、当別町雪対策町民協議会が町内会と一致して行うことを担保に二十六町内会が足並みをそろえ、住民とともに排雪をするので何とか支援をという要望があり、その結論を受け、職員費二億削減していたが、職員組合とも本心で話をし、さらに二千万の削減分を財源とし、生活道路の排雪、一回につき二分の程度で助成で、二回までとし、今回予算提案した。除排雪の委託方法だが、各業者が組合化し一

社となり、効率化の結果、二億六千万から六千万削減となった。さらなる削減のために個々の業者が競争する方法で効率よく仕事をしていたくよう組合とも協議に入る。住民にも浸透しようです。(粗大ごみ回収)



### 粗大ごみなどの不法投棄のない町づくり

**問** 昨年の十月より一般家庭ごみの有料化が実施されているが、粗大ごみの出し方については、これまでと異なりかなり面倒な手続きが必要である。十月からの実績からみても、出せないで粗大ごみが家庭に眠ってきているのではないか。不法投棄の未然防止のために

も、日曜日などに町民が指定された場所に自己搬入する方法などの対策を検討すべきである。

**町長** 粗大ごみの収集方法についても、昨年十月実施した家庭ごみ有料化に合わせ、サービス事業として戸別収集に見直してきた。今粗大ごみの排出量として大体年間四百四十トンくらいであり、家財道具が比較的多い状況であり、そういう中で大きなごみは持ち運びが困難という事情もあり、議論の末、電話で問い合わせをし、納得したらシールを貼って、指定された日に出すという方法が、今のところ最善の方法だということだ。スタンプしている。原則的に多くの住民意見でルールが定まったばかりであり、周知に努めながら、ご発議の方法も試験期間を設けたく、成果が上がるようなら、十分また大方の意見と比較して実行できるのではないかと思う。

### 農地・水・環境保全

#### 向上対策について

**問** 二月に農業者に対し

事業制度の説明会がなされたが、この事業の予算は、いつ計上するつもりなのか何う。

**町長** 現在、北海道のヒアリングを受けており、その結果を踏まえ、四月上旬から当別のどういった町民の方々がどういった事業をするのかを押しえて、六月議会に予算を提案する準備である。

## 町民と対等、平等、同じ目線の協働で信頼関係を

後藤 正洋 議員  
(清流)



### 排雪費の補助の考え方は

**問** 十九年度の排雪について予算を作成する必要から、既に二十六町内会長との除排雪に関する

一部合意がなされ、町は一部補助という形で予算を組んでいます。初年度半額補助というのは、学生世帯、あるいは保護世帯などの問題もあり、町内会にとつてはきつい対応だと思います。今後十八年度の剰余金等を見きわめて、一定程度積み上げをし、住民との合意のもと段階的に軽減をしていくというような方法も考えられると思いますが、そういう対応ができないのかどうか、その点についても伺いたい。

**町長** 除排雪事業のあり方は当別町雪対策町民協議会で、行政指導の除排雪体制から協働型への移行に協議を重ねてきたが、住民のほとんどが、雪処理は行政が行うべきと考え説明会の出席は十%前後のため二月九日に生活道路排雪費の予算計上をできないので、生活道路の除雪は従来どおり町が実施するが、雪が多くなると踏みつけ除雪になり、排雪は各町内会で対応いただきたいと説明をしたところ、排雪区域二十六町内会が一致結束

して自主的な活動として排雪事業に取り組むことを前提に二月二十一日、排雪区域二十六町内会長連名によって排雪費の支援の要望書が提出され、さらに二十八日には排雪区域の二十六町内会が生活道路の排雪に自主的に取り組むため組織、当別町雪対策町民協議会が立ち上がり、改めて町内会が一致して行うことを一種の担保にして、排雪費の支援について要請があり、排雪費の一回当たり二分の一、二回までを町が助成する決断をし、財源不足の中あえて職員費を二千万円財源とし、本定例会に提案した。

また、除雪費の一部負担に至る経緯は平成十七年二月十七日、行政推進員対象として会議を開き、現行の行政主導型除排雪のあり方を協議し、十月六日に、除雪について仮の当別町雪対策町民協議会の必要性を議論し、十八年一月十三日、全町民に向けて雪の緊急対策チラシを町は全戸配布した。一月三十一日、行政推進員会議で、他の町村の

事例を説明し、二月十六日には行政推進員十名と当別環境整備協同組合代表とで当別町雪対策町民協議会を設立。三月十四日に議会で一部住民負担を答弁し、九月二十五日から十月二日に行政推進員のところへ町職員が出向き一部負担のあり方などについて意見を聞き、九月二十八日、二十九日には、町内会単位に、役員の方々と町の建設水道部の職員との懇談をしている。

十一月には当別町雪対策町民協議会で住民負担は世帯数を対象に算出の基礎にと話し合いをし、十八年十一月十日の行政推進員会議で一部負担の説明会を開催する旨お知らせした。当別町の十八年度除雪の請負契約額二億千六百三十万円では、万一、三回目の生活道路の排雪が必要になった場合、契約の中ではできないので、早速、十三日建設常任委員会に住民説明会に入る報告をして、十一月十五日から三十日まで各町内会の住民説明会の開催に

及んだ。  
そして十二月四日、当別町雪対策町民協議会で生活道路の三回目の排雪についての確認をして、同月四日に周知依頼を各町内会会長にお願いしている。そして五日には、さらに再度、建設常任委員会を開き、全町内二十七町内会、十一回の説明会を開催した旨報告をしている。

内会は町職員が個別調査で一戸残らず対応をしたところ、会長のご意見とは違い一部負担に理解する人の方が五十%以上上回っていた実情である。二月二十八日も雪対策町民協議会を開催している。議員は、強権的に強圧的に進めてはいなかったかという懸念を示されたように私は思うが職員がこの間、実にトータル千八百時間の時間を費やしており、今申し上げた形で、平成十七年二月から議論を進めて、各町内会さんにお願いを進めてきた経過で本年度の冬を迎えたわけで、十九年度からは、さらに厳しい除雪財源の中でいろいろと考

えていただきたい。  
**協働の基本姿勢は**  
問 本当の意味で住民との協働を求め、あくまで単独で町財政の立て直しをしようとするならば、町長が言うように町民を対等の立場でとらえて共に助け合うという精神でなければ、これまで百三十有余年かかって築き上

げてきた行政と住民との信頼関係が大きく崩れると、私は懸念をしています。住民と同じ立場で、対等の立場で、同じ目線で、ともにまちづくりを進めるといふことを再認識すべきと思いますが、その政治姿勢について伺いたい。  
町長 再構築プランの具体的取り組みに掲載した協働の指針は、現在策定の最終段階で、本年度中に完成する。  
協働とは行政と住民が共通の目的のもとに地域の課題を解決するために対等の立場でともに協力して取り組むことと考

えている。協働の指針に述べられているが、当別町をよくするために、町民も行政も意識改革を行いながら対等な立場で地域の活動を解決していくことが重要であり、住民負担などは行政と地域が話し合いを重ね、地域の課題を解決していく中で、お互いの合意のもとに負担の程度が決まってくる

と考えている。  
**総合計画の目指すものは**  
問 国からの交付税は、依然厳しい状況が続くと予想されます。そういう中であって、法で定められた総合計画の策定をしなければならぬことはある意味でつらいことだと思います。策定に当たって何を前提にどのようなまちづくりを目指すのか伺いたい。



お年寄りも子どもも楽しそう。寿大学での1コマ・・・

町長 再構築プランの見直し、総合計画策定の考え方で、少子高齢化が間違いなく到来してくることは従来の行政運営を続けていけば税収減、支出増が続くことを意味して

いる。次の総合計画は、短期的には財源不足の対応が必要で、長期的には少子高齢社会への対応が迫られることを踏まえ、計画の中で抑制する部分と伸ばす部分のメリハリをつける必要がある。計画策定の早い段階から住民参画の手法を導入し、協働の考え方に基

## 保育所再編と認定こども園について

桐井 信征 議員  
(公明クラブ)



**子育て支援センターの充実について**  
問 行財政システム再構築プランに子育て支援セ

ンターの運営は住民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を果たす協働の観点から、行政のみが担うではなく、町内会、地域の高齢者やボランティア等を巻き込み、利用者の立場に立った機能の充実を図る必要とある。子育て支援の推進にある子育て支援センター、子育てサポートのせわやき隊、子育てサークル、ファミリーサポートシステムは、協働の観点から、行政、地域、ボランティアがどのような役割を果たさなければならぬか説明を願いたい。

町長 子供を持ちたいと思う人が安全に安心して子供を産み育て得る環境づくりが求められている。十九年度もそういう姿勢を貫きたく、基本構想でも重要施策として考えている。子育て支援センターは今年度より、新たに臨時保育士を一名増やし四名とし、各種事業は、遊びの広場、子育てサロン、子育てサポートによる、十五名のとうべつせわやき隊に参加してもらい親子と触れ合い子育



とをお任せしたという姿勢だけではだめだなという反省に立ち、それを補うように町の担当職員を割りつけようということが町が町内会を支配、威圧することにならないので安心いただきたく、むしろ協働のまちづくりが速やかにいくように、議員の立場からもご支援をお願いしたい。

### 今年の教育予算で

#### 当別町の教育が守れるか

問 私には教育行政方針をお聞きして非常に素晴らしい考え方を述べておられますが、教育行政方針を十分に執行に値する予算の裏付けがあるようには思えないのですが教育長の考え方を伺いします。

教育長 予算と執行方針との関係ですが、私たちが一番気にしなければならぬのは児童生徒の思いを教師が的確に受けとめられる学校かということが大切なことではないか。そういう意味で学校の体制づくり、そのための教育相談づくり、教師の指導体制など、カウン

セラー、心の教育相談員、少年指導センターの指導員、これらの人たちが教育相談にかかわるような体制づくり。教育相談の電話相談等を活用していく。

少年指導センター  
指導員による電話相談



教師が相談を受けられるような、あるいは子供たちをきちんと見られるような、状況によつてはきちんと相談できるような教師の資質の向上が非常に大きな役割を果たすことから、今年度は、ベテランの先生方、研究機関の講師等を活用しながら、先生方の研修を進め

ていく形のソフト面の充実を図り、いじめ問題への対応を充実させていきたい。

## 排雪費負担は、ごみ有料化を教訓とした住民理解を

桑内 雅彦 議員  
(民主の会)



### 将来のまちづくりは

問 自治体として、いかに住民参画の行政に取り組み、いかに努力をして自立への道筋を方向づけるかが大きな課題である

執行方針からは当別町の将来像が見えてこない。また、重点施策からも真新しいものは少なく、これまでの施策を踏襲しているという印象はぬぐい切れない。町民からは、

今後の当別町をどのような方向に進めようとしているのかわからないといった声も聞かれ、町長の描く町の将来像を示してほしいという声も聞かれる。

こうした町民の期待にこたえるためにも、将来のまちづくりの方向性について示すことも必要と思われる。十九年度予算編成は、常識では考えられない断行による予算編成であった。こうした財政危機を乗り越え、住民との協働、参画によつて町民に対し、将来展望を示していくことも必要ではないか伺いたい。

町長 当別町は道央圏を一角とする中にあり都市圏に近い町でさまざまな交流や知的な財源が流入する、医療大学生、新住民の方々など、知的財源の流入など見出しながら田園風景と農家の意欲、温かさ、など多くの人に伝えて、一人一人の努力と大勢の協力により可能な限り美しいまちづくりと子育てに安全なまちを目指してまいりたい。また、基本計画、基本構想

の策定に当たっては、多くの町民とのご意見を集約していきたい。

幾何学模様の美しい田園風景  
↳当別を空から眺める



### 排雪制度の見直しに

関する住民説明、周知は

問 町は今冬期における三回目の排雪費について住民負担をお願いした。関係する町内会長さんのご苦労と苦悩は大変なものであったと推察する。

町はごみ有料化では時間をかけ、しっかり住民説明を行った。これを教訓に、この間の経過、町

財政、排雪費の捻出、町内会（町民）からの声、そして決定事項等多くの手段を講じ、住民説明、周知をどう徹底するのか伺いたい。

町長 除排雪の案件については朝から答弁申し上げてきたところだが、十八年度と十九年度のの違いによる混乱が起きたら困るので十八年の雪対策町民協議会で、一回目の排雪を二月十三日からお知らせした。

一回目はとりあえずやり、二回目はさらに慎重にやるというお知らせをして、そのときに三回目は自己負担になるということを全戸配布回覧を町内会にお願いして配布しているのもう相当前に回覧されている。

なお、太美中央町内会と栄町町内会については、個別の調査をさせていただき、結果を全戸に町の方で配布している。十九年度については議会終了後、広報等で掲載されると思いますが混乱のないように、町内会長さんをお願いをしています。

# 一般質問

## 財政問題について

### 町長の政治姿勢を問う



白木 和廣 議員

### 町長 まずは財政基盤の建て直しが急務である

#### なぜ起債が増加の一途をたどったのか

\* チェック機能は

あったのか：

町民に対して全ての財政状況を正確に知らせるべきであると思うが、どの様な対策が考えられるのか。

#### 起債増加の背景

町長 町債残高は最高百九十七億で、平成十八年度末に百八十三億に下がっている。

昭和六十二年度までの起債は五十二億円前後であり、この十九年間で三・五倍に膨れ上がった。国も同様に百五十二兆円が五百四十二兆円となり、倍率三・五倍である。国と地方の借金が膨らんだのは、バブル崩壊後、国の税収の落ち込みと景気回復を目指しての公共事業の過大な投資と言われております。

#### 社会資本整備

平成二年に一万六千人程度の人口が、平成十年には二万六千八百人に達し、八年間で四千六百人増加し、増加率は二十九%を超えた。

そのため人口急増に対応する社会資本の整備が必要となり、国の景気対策に呼応した形で事業をどんどん実施した。国の補助金枠や起債充当率の拡大等、制度が緩和され、当時、地方はもつと使えと言わんばかりの好条件での事業実施であった。

平成六年度の起債残高は百一億円でその後、起債償還額よりも起債借入額の方が多くなり、平成十三年には百九十億を突破した。

#### 住民に正確な周知を

町の財政状況は、広報誌やホームページで新年度予算、決算などを掲載し、議会や各種会合でも説明をしておりますが、さらに財政状況の説明を行っていかねばならないと思っております。

#### 本当に平成二十四年度以降健全財政になるのか

も、このままの状況で推移するのであれば、どこかに吸収合併に追い込まれる可能性があるのではないか。

予算を投資した効果は、町民生活に的確に生かされているのか。

この困難な時勢を、きちんとした計画を守り、町民の理解と協働の精神のもと町の魅力を内外に発信し当別町の発展に向かって努力するという町長の力強い信念をお聞かせいただきたい。

#### 財政基盤確立最優先

町長 合併は、否定しないが、合併するにしてもしないにしても財政基盤の立て直しが急務である。平成二十四年度までの起債償還計画は、一般会計事業の借入限度額を三億円に設定し、実質公債費二十一・八%を二十四年度までに十八%に抑制することとしている。

この計画では十九年度の償還額二十億七千万円が最高になり、以降減少し、二十四年度には十七億九千万円となり、起債

残高も二十四年度末百二十四億円としている。

#### 農業関係投資

農業関係ではパワーアップ事業など農業の持続と安定生産を目的に国営道営合わせて千二百六十九億円の実施し内、町が八十五億円負担することである。町農家の負担を二十四億四千万円に軽減する施策を進めてきた。

農業関係債務は平成十八年度までの借入町債残高二十六億円に加え、今後の排水対策事業九億一千万円、国営農業再編整備事業負担金二十一億四千万円で合わせて五十六億五千万円の負担になるが、これらの農業基盤整備により、当別町では米だけでなく百九十品目以上の作物を栽培できる良質な土地になった。

#### 予算の投資効果

学校給食センター、西当別コミュニティセンター、春日団地、ふとみ保育所、総合福祉センターなどの公共施設建設都市計画道路事業、公園整備事業などは住民ニーズも高く、利便性の向上

と満足度を充足する観点から一定の投資効果があったと認識している。

しかし、ゆとりつち稲穂宅地造成事業は土地売却が分譲当初七区画で様々な販売促進に努めているが、二億四千四百円の債務を抱え厳しい公社運営を強いられている。中小屋小学校は平成八年九月に火災消失し、平成九年に三億六千万円の新築したが、平成十八年三月に児童数の減少から閉校となった。たった八年間で三億円以上の投資が必要だったのか大いに考えさせられている。

#### 今後の財政状況

当別町の財政状況は、ある程度財政力はあるが現在は借金が多く基金が少ない状況にある。公債費負担適正化計画を厳守し、少しでも基金をふやせる財政構造が構築できれば、中期的に財政展望が開けると考えている。今一番の行政サービスは、健全な財政を構築すること、これこそが町民に対する最大の行政サービスである。

ヘルスアップ事業の効果は



小早川孝男 議員

町長 効果は五年、十年先だが生活習慣改善の機会に

ヘルスアップ事業とは 問 国保会計で予算化されているヘルスアップ事業について伺います。十八年度会計においても一億円を上まわる赤字補填をしなければならぬ状況の要因として国保加入者の増加、高齢化による医療費の増加によるものと思われませんが、平成二十年度からは七十五歳以上の後期高齢者の保険制度が新設されると云いながらも医療保険制度の支払超過はこの先も変わらぬ事かと思われま。私は以前タクシーの運転手をしておりましたが、お客様で一日おきの透析通いとなると大変な思いで通院している方が

いました。生活習慣病と云われる糖尿病、高血圧、心臓病等を遠ざける為の予防対策に重点をおいたヘルスアップ事業の十八年度の具体的な取り組みについて伺う。



町長 ヘルスアップ事業は全額道補助で石狩支庁の指導のもとに行っている有効な事業である。医療費の増加要因は生活習慣病が約四十%を占めていることが、要因の一つと考えられる。全道で医療費が十三番目、また、国保会計も実質赤字状態である。国保会計が黒字にならないければならない。町民も健康であることが望ましいのでヘル

個別健康支援プログラムで効率の良い生活習慣改善を

スアップ事業に取り組んでいる。ぜひ町民の理解のもと参加をいただきたい。事業内容は保健師、栄養士、健康運動指導士が個別の健康支援プログラムを作成し、三ヶ月をかけて運動習慣や食習慣の改善指導、個別相談実施をして生活習慣の改善するようにしている。事業の効果としては、すぐ出るもの、五年、十年かかるものもあり、事業の目的・効果を分かり易く啓発しながら、これを機会に町民が主体的に生活習慣を改めてもらうように進めていきたい。



健康づくりへの対策は 問 基本健康診査ですが予防治療に重点を置いた

平成二十年度からの医療保険制度の見直しの中に各医療保険者に対する検診さらに保健指導が義務づけられるといわれておりますが、義務づけられるとなるとその達成率によって、又国からの交付金も変わって来るかと思われま。健康づくりの増進と大きく掲げられていますが町民の健康度合を高め、さらに国保会計の改善に向けた対策をどの様に考えているのかお聞かせ願いたい。

町長 医療制度の改正について、平成二十年度から始まる特定健康診査特定保健指導は高齢者の医療の確保に関する法律により実施する。国は生活習慣を改善することにより生活習慣病の発症予防、重症化予防につなげ、平成二十七年に糖尿病患者及び予備群の二十五%減少を目標とし、この目標に向かい、関係機関が連携し総合的に生活習慣病対策を推進することとしている。

現在、重点施策として取り組んでいるヘルスアップ事業は、健康づくり



1人1人に対する健康支援プログラムは千差万別

と医療費の抑制に合致するものであり、介護保険と国民健康保険の運営安定化につながるものと考えている。平成二十年度からの医療制度改正において、特定健康診査の受診率や保健指導率の成果のもとに目標が達成されない場合は、平成二十五年から国保の負担金が最大十%加算されるといふペナルティーが導入されることから、体制を強化し、特定健康診査の受診率などの向上に努めてまいりたい。

入札制度改革の取り組みは



小寺 和昭 議員

町長 当別町入札契約制度検討会で  
方針策定に向け検討に入った

入札制度改革を  
すべきと思うが

問 非常に多くの社会問題となつて昨今、既に国や道、札幌市、他の市町村においても改革が進められております。競争性や透明性を求め、予定価格の事前公表や一般競争、公募型、地域限定、更に電子入札をも導入している状況にあるが本町として改革改善を考へがあるか。

町長 全国的に知事の逮捕、談合事件が相次ぎ、国は地方自治体発注の公共工事に関する入札制度の改革案を本年二月にまとめ、その概要は全ての地方公共団体において従来の指名競争ではなく、

一般競争入札を導入することとなつているが、直ちに一般競争入札を導入することが困難な町村においては、当面一年以内に取り組む方針を定めて、一般競争入札に必要な条件整備を行い、速やかに実施することと決まつているが、当別町は関係部課長十四名で構成する当別町入札契約制度検討会を今年三月五日に開催し一年以内に取り組む方針などを定めるために検討に入った。

なお、予定価格の事前公表については公共工事の入札及び契約の適正化を図るため、措置に関する指針が示されて透明性を確保することから、入札前には公表しないこととなつている。

西当別青少年会館  
の休止について

問 四月一日から使用できないと伺つているが地域の方からどうしてという声が上がっています。太美中央、東、南の三町内会と維持管理費の問題を含めて協議中と伺つているがどのような経緯に

なつているのか。

町長 青少年会館は従来、社会教育施設や子供のプレイハウスとして社会福祉施設機能を持つていたが、本年三月に社会教育施設を廃止することとして、今後地域会館として指定管理者制度を利用していくご意思があるかどうかをお尋ねしたところ、地域会館として使う場合大体一町内会十三、四万の利用経費がかかることから当面見合わせたいとのこと四月からは子供プレイハウスとして福祉施設の位置づけをする。



現在、西当別こどもプレイハウスとして活用されています。

西当別中学校のプールの  
廃止について

問 四月一日から廃止となり当別小学校プールを使用することと合わせて、マイクロバスで送迎と伺つているが利用者が

ふくそうすること、また夏休み中や日曜日などを含めてスケジュールにどうなつているか。

教育長 西当別中学校のプールは大変老朽化がすすみ漏水から水温が下がること、今、中学校が授業として取り上げていない、年々利用者が減つており、十九年度シーズンから廃止と考へており、廃止後の対応は小学校の水泳授業はスクールバスで対応していきたい。授業以外の小中学生の当別小学校のプール利用は夏休み期間中に十回の送迎を計画をしているが、どのような曜日に集中するのかについてはまだ十分把握がされていない状況で、今後学校、PTAの方々と十分打ち合わせし、十分検討を進めていきたい。

町営墓地の  
環境整備について

問 青山中央墓地の環境整備ですが、平成十六年利用者の会を発足し町と事前協議を行い花壇づくりや外周の笹や草刈り、樹木の枝払い、駐

車場の整備や敷地内歩道の造成、広場に丸太いすの設置など行つて来たところですが。

美しい町づくりの一環として、実践をアピールし他の墓地も環境整備のレベルを上げていく考へがあるか。



丸太イスを皆んなで設置

町長 町には青山四番川の奥当別墓地ほか全部で十一カ所墓地あり、墓地外周、空き区画の草刈り、ごみの処理、進入道路の補修など管理しているが、青山中央墓地は墓地利用者の会が自主的に環境整備に取り組んでいただいていること、非常にありがたい、敬意を表している次第で全町的に発展していくことを願うところであり、青山の墓地が全町の模範になるよう啓発していきたい。

より重要度を増す町民支援の認識は



柏樹 正 議員

町長 限られた財源の中で町民生活を守っていく諸施策を

**町民の痛みの認識は**  
 問 現在の日本は格差と貧困の広がりがある。町民アンケートでも、もう生活するのは限界だという悲痛な声が全体の二割を超えている。生活保護世帯の増加や、税や公共料金の滞納者も多くなっている。一方で大企業は空前の利益を上げている。定率減税を全廃するのに、同時に行われてきた法人税の減税はそのまま続いている。そして国家財政が大変だと、政府は地方自治体や国民に痛みを強いている。  
 仕事や生活に意欲すら失いかけている町民への支援は、より重要度を増していると思うが、町長

の認識について伺いたい。  
**町長** 国政に対する考え方については、ほぼ似たような考えを感じる時がたまにある。町長の立場として現行の法律、制度に基づき、限られた財源の中で行政全般について検討し、町民生活を正しく守っていく諸施策を展開しなければならぬ。

職員の自覚とエネルギーを

**問** 行政を通じて町民の不安や苦しみを少しでも和らげるよう、住民と日々接する職員にも期待されるものが大きい。住民の悩みや痛みもともに共有しながら、公務員としての自覚と誇りを持って町民の暮らしを支援していく役場職員の役割は重要です。  
 地域に住む幹部の職員が住民に接する機会をふやすことによって行政への意識も変わり、協力や理解が深まって納税率も高まった例がある。それは、町の意向を住民に促すことではないかと、ふだんの結びつきや町内会活動への協力を

通じて生まれる良好な関係です。職員の自覚とエネルギーを大いに発揮して住民の期待にもこたえていただきたい。

地域住民が触れ合うにも、町職員が接するときにも町内会館は窓口になりやすい。



**町長** 行政推進員はほとんどの場合町内会長も務めていただいていたので、町内会長、行政推進員の立場と、職務が二面的であり、大変な苦労をかけたと思っております。対等な立場で進めるために行政推進員の制度を見直し、町内会長には町内会活動に専念していただき、協働によるまちづくりを実践していきたい。そのため町は町民か

ら地域情報をいただき、町からは行政情報を提供してそして情報の共有実現を行い、窓口として町内会長始め、町内会と行政が良好な関係を保ち情報交換が行えるように、職員の中から課長職以下の職員を地域担当として配置し連携を図っていきたい。要は行政ができるだけひざを交えて近づいていくことが効果を上げることだと思っております。行政推進員の見直しについては十二分に配慮し、時間をかけて進める。

町内会の自主性の尊重を

**問** 町内会・自治会は地域を代表する組織として、住民みずからが考え、話し合い、行動することを通じて、地域の生活環境の充足を図る地縁による組織です。自治活動団体として存在しているから、行政が住民を強制的に加入させたり、未加入者に何らかの制裁を行うことはできない。しかし、地域のまちづくりにとつて住民の自主的活動は非常に重要だという理解の上に立つて、町内会

の自主性を尊重し、その活動を保障し、支援していくことは、町にとつて大事なことはないか。

町内会の花壇整備これも協働のまちづくり・・・



**町長** 町内会支援は協働によるまちづくりを推進するため町民と町が連携を強めることが重要である。町民が自主的に参加する町内会は協働を進めるパートナーとして期待している。町内会の自主性を最大限尊重し、町内会からの一方的な情報伝達ではなく、町内会と町の双方方向の情報伝達、情報共有などを実現して協働によるまちづくりを実践していきたい。

住民と協働の町職員による  
出前講座を



石川 和栄 議員

町長  
地域や各団体などの要望に  
積極的にこたえていきたい

心を砕いた行政サービスの一貫として、町職員による出前講座について

問 財政健全化に向け、しっかりと見通しの上で、町民と協働で、新たな地域の魅力と活力をつくっていく上で、財政状況を初め、住民のニーズに合ったメニューを決め、町民に適切な情報を提供することが大事である。専門的な知識を持つ、町職員を講師として、住民の住む身近な場所に派遣する町民向けの出前講座を実施すべきと考える。町長のお考えを伺う。

町長 従前より当別町では積極的に出前講座という名で事業展開してまいりますが、似たようなこと

は既にやっており、町内会等、各団体の要請に基づき、関係部署により日程を調整し実施をしてきているが、協働のまちづくり推進のために情報を共有して住民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を果たして、相互に連携協力をしていくことが必要だと考えており、今後も福祉、介護、子育て、防災、財政状況、税制等、あらゆる仕事に関し、地域や各団体などの要望に積極的にこたえていきたい。



「美しいまちづくり」について町職員が説明しています。

地球温暖化対策について  
問 05年の国内の温室効果ガスの排出量が十三億六千四百万と京都議定書の基準年の総排出量と比べ八・一%を上回っていることと発表。特に家庭や事務所での排出量が大きく増えている。人間の排出した温室効果ガスによる温暖化は確実に進んでおり、異常気象が次々と世界各地で多発している。今、温暖化防止対策を早急に実施しなければなりません。人間が引き起こした温暖化を止めることが出来るのは今、生きていく私達です。本町においても、温室効果ガス削減量の目標と達成期限の明示に向け、対策実行計画の早期実施をどう考えているのか。また、町民の皆様に対しても、無理なく取り組める環境家計簿の作成、普及について町長のお考えを伺う。

町長 実行計画は地球温暖化対策として地方公共団体が温暖化、温室効果ガスの排出抑制を総合的に推進する計画であり、当別町でも庁舎の暖房時間短縮、昼休みの時間帯

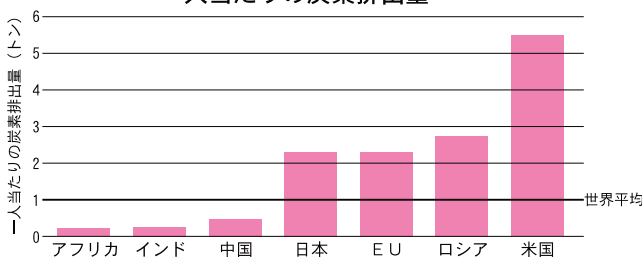
は消灯、残業時でも自分の頭上の照明だけを点けるなど、節約と同時に温暖化や省エネについて考え方を職員が徐々に自覚をしている。

また、ごみを減らす取り組みとして、私の答弁用紙も裏紙を使っておおり、古紙としてリサイクルしている。

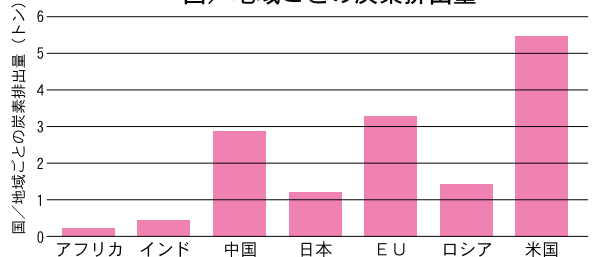
また、地球温暖化防止活動推進委員の派遣制度を活用した講演会の開催など、住民周知にも取り組んでいるが、近年、地球環境の大きな変化、自然災害の多発から、当別町も平成十九年度より実施計画を作成し、さらに環境意識を高める取り組みを進める。

次に、環境家計簿の早期作成、普及ですが、温室効果ガス排出量は、事務所よりも家庭からの方が多くを知っていた上で、取り組まなければ効果が上がらないので温暖化に関する知識の周知と合わせて、普及啓発に努めてまいりたい。

一人当たりの炭素排出量



国/地域ごとの炭素排出量



命と暮らしを大事にする町政を



堀 梅治 議員

町長 当別のどの地域も 基盤整備が進んでいる

**憲法九条の尊重すべき**  
 問 町長は美しい町づくりを目指すと言っていますが、どのような当別町をつくるのですか。私は美しい町づくりにとって平和であることは不可欠だと思います。

戦争と云うものは人の命を奪うだけでなく歴史的建造物も破壊します。昭和の戦争は日本人の命を奪い大事な歴史的建造物を破壊しました。戦後の日本は二度と戦争しないと定めた憲法九条に守られて日本の現在の繁栄があると考えます。憲法九条は改正すべきでないと考えますが町長の答弁を求めます。  
 町長 当別町は石狩川と

その支流に広がる田園風景の中、実り多い、穀物が風にそよぎ、風雪に耐えた大きな蕨の学校の柳の木が今なおそびえ立っている。これらの魅力的な景観は私たちの貴重な財産であり、これを後世に引き継ぐことが、私たちの責務であると思うので「美しいまち当別をみんなでつくる条例」を定め、自然環境を保全する。美しい農村景観を創出するなど、五つの基本目標を定めた。国が平和でなければ本も子もないので議員の発言のとおり、憲法九条は守りたいと思う。

今当別の農業と中小商店はどうなっている

問 私は美しい町と云うのは地域の基幹産業、農業や中小商店の活性化が必要と思うが今の町の現況は農業も商店も展望を失っている。特に農業について云えば日本人の食料は日本で生産してほしい。これが日本国民の多くの願いです。自給率四十五%は国の方針ですが今進めようとしている品

目横断的経営安定対策は十町未満の農家、当別町では三百八十三戸を切り捨てるもので、十町以上二百八十九戸もふくめ農家は今農業そのものに展望を失おうとしている。私は日本の食料を外国に委ねようとする大企業の良い成りの自公政治に反対し政治の変革を求めるべきと考えますが町長の答弁を求めます。

食料自給率の向上を (田植え風景)



町長 国際競争力をつけるため、日本の農産物がコスト削減に調整している政策だけでは不十分だと思う。食料・農業・農村基本法で所得政策が示されているが、わかりに

く、新たに平成十九年から経営所得安定対策が出たが、一般の農家にはわかりづらい政策になっていることを考えると、日本の中で北海道は農業を大切にする自治体として具体的に営農活動を支援すべきであると考えている。ダム建設費以上に当別町の農業基盤整備に国、道がお金を投入してくれたので当別の農民が頑張らなければならないが、当別の農民が意欲不足だけではなく、余りにも農産物のコスト削減で、農産物の価格が暴落したことが大きな要因であり、北海道はもっと具体的に営農活動を支援すべきである。

財政的にも自立してこそ 美しい町です

問 お年寄りも子供達も町民の誰もが住みたい町をつくり命と暮らしを守るといふ地方自治の精神を貫く町政を進めるべきと私は考えます。平成二十四年までに自立の目標達成も大事ですが子供やお年寄りも町民の誰もが住みたくないような自立

優先の町ではなく、貧しくとも潤いと優しさを感じることでできる長期計画で当別町の町づくりをすべきと考えますが町長の答弁を求めます。



昔はどこでも見られた、農作業風景・・・

町長 現在、町では行財政システム再構築プランに基づき自立できるように努力している。当別のどの地域の農村も、山奥も働く農家の姿があるのが本町の美しい町であると思っている。田畑の隅々で働く人々の姿が見えるのが美しい農村であると考えている。



晩春にひっそり咲いた梨の花(茂平沢)

野の草花も芽吹き、木々にも緑が増し野外での活動が日増しに目に止まる季節となりました。

今月は三月定例会と本年執行の当別町議会議員選挙にともなう新しい議会の構成を主題で掲載しました。当選した議員が当別町の活性化と未来に向けて新たな取り組みを始めようとしています。

私達が担当した二年間、議会の姿をわかり易くお伝えすることを心がけて発刊してきましたが今日までのご愛読、ご指導に感謝申し上げます。

また、新たな議  
会広報特別委員会  
による「議会だよ

り」が今まで同様に町民の皆様にご愛読され、議会活動が理解され、当別町に寄与できることを期待します。

議会広報特別委員会

(前岡野委員長)

追記：今回NO149号は新議会構成等の記事掲載のため発行日が五月一日のところ一ヶ月遅れました事ご了承願います。

(事務局)

あ  
と  
が  
き

私・の・好・き・な

と・う・べ・つ・町